

新規採用者が入社日から自己都合を理由に退職した場合、入社日から退職までの日数に応じ、報酬額に以下の各号の料率を乗じた金額を返還する。

- (1) 30 日以内      70%
- (2) 60 日以内      50%
- (3) 90 日以内      30%